

社会イノベーション学部設立の 経緯に関する覚書^{*}

学部長 村本 孜

1. 短大問題¹⁾

成城大学が、法学部に続く新学部の創設を視野に入れたのは、短期大学の将来像に関する議論の中においてであった。短期大学部をいかなる形で発展させるかについては、昭和58年4月に加藤学園長²⁾が就任された時期に遡るといわれる。その後、短期大学部として種々の改革のプランが検討され、設置の主体である法人内でも議論が行なわれた。

短期大学部が短期大学として独立した学校であった時期、成城大学の1部局として位置付けられる時期などで、大学の対応は異なっていたが、平成9年に南博方学長の下で短期大学部問題検討委員会が組織され、大学内での検討が進む一方、法人で設置された「大学のあり方を検討する委員会」(平成10年4月1日設置、同10月19日答申)での検討を経て、法人主導で短大問題を学部への改組転換により改善すべきとの方向が示され、新学部の検討が具体化したのである。同答申には、「短大問題は、公式に検討が開始されてから10年、短大としての新学部構想案ができて7年を経た」との記述があるように、まさに懸案事項であったのである。平成12年5月5日の大学創設50周年記念式典では、横川学長の式辞が新学部構想について「開学50周年を期に、・・・第4の学部として、新学部を創設し、情報革命、情報化の問題に取り組む新しい教育研

*) 本稿は、学部内の正式な検討を経たものではなく、現時点でのあくまで学部長のメモという性格に留まる。然るべき時期に創立時の歴史的記録がなされることを期待したい。

1) 短大問題に関しては、短大の閉鎖という状況があり、短期大学部でこれまでの経緯の総括を行なうものと思われ、また『学園90年史』等で取り扱われると思料されるので、ここでは最小限の記述に留め、詳細はそちらを参照されたい。

2) 役職等は当時のもの。以下同じ。

究体制をスタートさせるべく、鋭意、準備をすすめております³⁾とした。しかし、その後の検討過程で新学部創設の準備が各種の要因から不十分であるとの判断がなされ、平成12年11月9日の学園理事会において当時の新学部構想である「社会情報学部」の13年4月の設立申請断念の決定を見るに到った。

2. TF I

新学部の申請断念決定を受けて、大学内に「短期大学部問題タスクフォース」(TF I。委員長：村本経済学研究科長)が平成12年12月に設置され⁴⁾、3回の会合を経て、その報告書が13年2月12日付けで当時の横川学長宛てに提出された。その報告は、以下の論点整理を行なっている。すなわち、

(1) 基本的確認事項

短期大学部問題は、大学全体の問題として対処すべきこと。

2000年11月9日の新学部申請断念を単に申請の延期として捉えるのではなく、新学部構想の見直しも視野に入れた具体化が必要なこと。

新学部創設の可能性は、すぐれて学園財務問題と直結する課題であり、学園との緊密な擦り合わせが必要であること。

1999年段階の新学部構想推進委員会での新学部創設は理事会の発議との認識であったが、現状においては学園理事会の新学部創設に対する認識は99年段階よりも厳しいことを念頭に置くこと。

(2) 短期大学部の今後の可能性についての検討

存続の可能性

- 2) 短大自体の組織替えによる存続の可能性

- 3) 短大の定員を一部存続させる可能性

解体・分属

新学部への改組転換

- 2) 新学科の可能性

(3) 方向性を考える上での条件：財務の問題の確認」

3) 『成城大学開学五十周年 記念式典・祝賀会の記録』平成12年6月15日、p.13。

4) 委員は村本経済学研究科長、油井経済学部長、吉田文芸学部長、奥山法学部長、宮沢短期大学部長、毛利文芸学部教授、佐藤法学部教授、池上短期大学部教授、森田事務局長。

というもので、これを踏まえて、(2)の短期大学の今後の可能性として、
- 2)、 - 3) および の可能性は低く、 ないし - 2) の可能性の高さを
指摘して、「今後可及的速やかに新学長の下で「短期大学部問題タスクフォー
ス2」を立ち上げ、具体的な展開を御議論いただくよう要望致します」とした。

以上の報告を踏まえて、平成13年4月就任の我妻学長の下で、学部長を中心とした検討が半年余りにわたり実施され、新学部創設による短期大学部問題の解決が有効との方向性が確認された。これを受け、平成14年2月28日大学評議会で「新学部問題タスクフォース 設置要綱」が承認されるに到り、油井経済学部長を委員長とする委員会(タスクフォース (TF II))が設置され、「短期大学部を改組転換して設立する、新学部の構想・カリキュラム・規模等について具体案をまとめ、学長に答申することを目的」に検討が開始された。委員は学部長・短期大学部長ほか8名であった⁵⁾。

一方、法人は、平成13年10月以降、学外理事との懇談会を3回開催し、多面的な議論を行なった。同理事会は平成14年3月28日の会合において、我妻学長からTF II 設置の報告を受けた。

3. TF II の検討の経緯と報告

タスクフォース は、平成14年3月に発足し、3月26日以降8回の会合を行ない、答申を作成した。委員会の下に作業グループが設置され、30回の会合を開催し、精力的に検討が行なわれた結果、5月に第1回中間報告、6月に第2回中間報告、7月に中間答申が提出され、9月末に最終報告案の提出と部長会議での審議(9月26日)、全教員への配布、各教授会での承認を経て、10月17日のTF II で学長に最終答申を提出し(社会イノベーション学部案)、最終答申を新学部学長案として遷移した上で、10月29日の大学評議会で承認を受けた。同案は11月11日の学園理事会・評議員会で披露された。

社会イノベーション学部という名称の新学部案は、
「 イノベーションをめぐる社会状況

1. 21世紀の日本とイノベーション

5) 吉田文芸学部長、大沼法学部長、石鍋短期大学部長、篠原経済学部教授、戸部文芸学部教授、今野法学部教授、山田短期大学部教授、手塚経済学部教授、古川文芸学部助教授、村田短期大学部教授、坂本事務局長。

2. イノベーションの現代的課題
3. 社会および高校生のイノベーションに関する意識
 - 社会イノベーション学部（仮称）の創設
 1. 学部創設の意義
 2. 学部創設にあたっての基本コンセプト
 3. 社会イノベーション学部（仮称）の成城大学内での位置付け
 - 社会イノベーション学部（仮称）における学科編成と要請する人材
 1. 基本コンセプトと学科編成の考え方
 2. 学科とコースの複合組織
 3. 社会イノベーション学部（仮称）で要請する人材
 - 社会イノベーション学部（仮称）におけるカリキュラムの概要
 1. カリキュラム案の全体像
 2. 学科・コース別の専門科目群
 3. 履修モデル例

という構成で、22 ページにわたる詳細なものである。

最終報告案に添付された油井委員長の鑑には、

1) 社会イノベーションという概念・学部名に関する各種の懸念、認知度の問題

2) 新学部と既存学部・学科との関連

といった問題のほかに、

3) 学部開設のための財政問題

4) 学生定員の問題(文部科学省の規制との関連,工場等制限法の緩和など)

5) 教員人事

の課題が残るとし、「本答申が教職員各位の理解を得て、新学部開設のための準備作業を進める組織が早急に立ち上げられるよう要望します」とされた。

この大学評議会承認を受け、学園理事会・評議員会は、平成 14 年 11 月 7 日の理事懇談会を経て、11 月 11 日の会合において、「大学の新学部創設について」を議題とし、本間学園長は、大学に新学部の設置準備委員会（委員長は学長）、設置準備室を設置することを提案し、了承された。我妻学長から答申の説明を行なうと共に、既存学部の改革を実施しつつ（経済学部・文芸学部が必然的に改革となること、「中庭」プランという各学部の垣根を低くする構想を実現したいこと）、新学部を学園と一体になって設置準備に当たり、平成 17 年

度創設としたいこと、準備委員会には学園からの委員も加えることなど、逐次、理事会・評議員会に報告するとされた。

4. 新学部設置準備委員会 - 新学部の具体的な検討 -

(1) 委員会の運営と推移

TF II の最終答申と新学部学長案（大学案）への遷移を受けて、大学評議会は平成 14 年 12 月 17 日に「成城大学社会イノベーション学部（仮称）設置準備委員会規程」を制定した。この委員会は学長を委員長とし、新学部を設置するために必要な事項について、企画し、審議することを任務としたものである。

第 1 回委員会は、平成 14 年 12 月 20 日に開催され、委員長の我妻学長から、委員会の任務として、TF II において検討の及ばなかった、新学部の名称、財政上の問題、収容定員、および教員人事の検討にあることが確認されるとともに、併せて新学部の設置を既存学部改革の契機としたいとの意向が表明された。委員は、各学部長・部局長・法人常務理事など 17 名で⁶⁾、副委員長に篠原委員（以下の設置準備室長）、村本委員、山下委員が指名された。

併せて、設置準備室が設置され、室長に篠原委員が指名された（設置準備室員は大友総務課員）。室員として、村本委員、手塚委員、古川委員が委嘱され、その後、鶴見短期大学部教授、小澤短期大学部助教授、櫻井短期大学部助教授が委嘱された⁷⁾。設置準備室は大学 2 号館 1 階に設置され、篠原室長の下、室員会議がほぼ毎週開催され、平成 16 年 6 月 20 日までの開催回数は 34 回に及び、新学部の具体化に向けてカリキュラム、履修体制、教員人事、入試関連、広報等種々の作業を行なった。

設置準備委員会はその後、平成 15 年 4 月、7 月、10 月、11 月、平成 16 年 2

6) 油井経済学部長、吉田文芸学部長、大沼法学部長、石鍋短期大学部長、石原教務部長、若松入試広報部長、明石学生部長、手塚就職部長、新山図書館長、篠原経済学部教授（TF II 作業部会長）、村本経済学部教授（TF I 委員長）、古川文芸学部助教授（TF II 委員）、村田短期大学部教授（TF II 委員）、山下法人常務理事、山田法人事務局長、坂本大学事務局長。

7) さらに、平井経済学部助教授（平成 15 年 7 月以降）、大隈法学部教授（平成 16 年 2 月以降）、平井正子短期大学部教授・リチエズ設置準備室助教授（平成 16 年 4 月以降）、そして法人会計課平野課員・総務課三澤課員が室員に任命された。準備室は、平成 17 年 3 月 31 日までその業務を継続し、新学部開設をもって閉室となった。

月，3月，5月，6月，10月まで12回の会合を開催し，文部科学省への設置認可申請書類提出・同補正申請書提出まででその任務を終了した⁸⁾。

この間，設置準備室は，平成15年1月29日以降文部科学省を数次にわたって訪問し，事前相談を実施したほか，外部機関に委託して新学部の市場価値に関する調査（名称など）を実施した。

（2）未解決の検討事項について

学生（収容）定員について

文部科学省への事前相談により

1) 大学等の設置および収容定員増については従来の抑制方針が転換され，原則自由になったこと，

2) 学部の新設については，短大の廃止を前提としないこと（短大の改組にならないこと），

3) したがって，短大の収容定員の振り替えという考え方のなくなったこと，が判明し，検討事項であった学生定員については，

1) 大学全体での収容定員増が可能になること，

2) 新学部の設置に伴う既存学部からの教員の異動後の既存学部での教員補充も可能になること，

が確認され，平成15年11月18日の第5回準備委員会で学生定員を各学科120名，計240名とすることが承認された。

学部名称について

新学部の名称については，平成15年2月段階で河合塾に委託して「新学部の学部・学科名称に関するアンケート」を実施し（高校2年生対象），高校2年生段階ではイノベーションに関し認知度が低いことが分かったが，6月段階の高校3年生対象のアンケートでは，イノベーションの認知度の向上と関心の高さが判明し，学部名称を（社会イノベーション学部）とする方向が固まった。平成15年春・夏段階では，「社会イノベーション学部」のほか「現代社会学部」も学部名称として浮上したが，結局，平成15年11月18日の第5回準備

8) その間，学部長，部局長には任期満了等による委員の入れ替えがあり，木村経済学部長，臼井教務部長，三室入試広報部長，戸部学生部長のほか，油井経済学部教授，鶴見短期大学部教授（平成16年5月以降は平井正子短期大学部教授），小澤短期大学部助教授，櫻井短期大学部助教授が第2回会合以降委員となった。平成15年11月以降平井経済学部助教授，16年2月から大隈法学部教授，同5月からリチエズ設置準備室助教授が準備委員会委員に就任。

備委員会で学部名を「社会イノベーション学部」、学科名を「政策イノベーション学科」、「心理社会学科」とすることが決定された。

財政上の問題について

財政上の問題については、平成15年4月に就任の大坪理事長と、新学部の内容および開設についての理解を得るべく、6月10日、7月3日に説明・懇談の機会がもたれた。ついで、8月1日、9月9日の学外理事との懇談を行ない、学外理事の理解も得たことを受けて、9月25日の学園理事会・評議員会において、平成16年6月に設置認可申請を文部科学大臣宛に行なうこと、認可が得られれば平成17年4月に開設することが承認され、財政上の問題は学校法人の了解事項となった。併せて、短期大学部の平成17年度新入生の募集停止も決定された。

教員組織について

教員組織については、平成15年9月25日の学園理事会・評議員会の新学部創設の承認を受けて、具体的な検討に入り、平成16年3月までに教員人事を完了した。その結果、成城大学の既存学部から15名（経済学部4名、文芸学部1名、法学部1名、短期大学部9名）のほか、新規採用者15名（他大学、外部機関などからの採用）を決定した。

その他

このほか、初年度の入試方式を、一般入試（A方式、2月）、2科目入試（英語・小論文、C方式、2月）、自己推薦入試（小論文・面接、3月）とすること、などを準備委員会は決定した。さらに、広報活動として、新聞紙上、経済雑誌誌上に新学部のPRページ設定、各種パンフレット作成など広報に務めるとともに、準備室員による高等学校への出張講義、事務職員による高校訪問などを準備室は実施した。平成16年3月以降、準備室は認可申請書類の作成作業に着手し、カリキュラム、授業内容、各専任教員の個人調書の作成、就任承諾書等、認可申請書の提出に向けた作業を行ない、文部科学省の設置準備事務室との擦り合わせを経て調整の上、平成16年6月21日の第11回設置準備委員会において、認可申請書の提出が了承された。法人の理事会・評議員会で寄附行為の改正を行ない、社会イノベーション学部および政策イノベーション学科、心理社会学科の追加などが決定された。

5. 設置申請と認可

「成城大学社会イノベーション学部設置認可申請書」は、平成16年6月22日に高等教育局大学設置事務室に持参し、同30日付けで大坪理事長名の下、文部科学大臣宛てに提出した（第1回分。第2回分は8月9日に提出）。同様に同室法人係に「成城学園社会イノベーション学部の設置に係る寄附行為変更認可申請書」を6月29日に学園事務局が提出した。

この提出を受けて、大学設置・学校法人審議会の学校法人分科会による面接審査が平成16年8月16日に文部科学省において実施された。さらに大学設置分科会の教員審査の結果が9月8日に文部科学省において伝達され、設置認可されることが明らかになるとともに、併せて数件の「強い要望事項」「要望事項」が提示され、10月18日までの補正申請が求められたことに伴い、10月8日に補正申請書の提出を行なった。

この間、9月27日に学校法人分科会の実地調査が行なわれ、書類審査のほか、校舎・図書館等の実地調査がなされた。なお、大学設置分科会の面接審査は省略された。

これらの審査を経て、平成16年11月30日付けで文部科学大臣から社会イノベーション学部の設置認可が下され、設置認可書（16校文科高第183号）が12月3日に郵送で届けられ、平成17年4月の開設が決定した。新学部に関する留意事項・意見はなく、問題のない認可であった。ただし、「経済学部経営学科、文芸学部英文学科、文化史学科の定員超過の是正に努めること」という大学全体に関わる留意事項が付された。

6. 教員会議

文部科学省の設置認可を受けて、社会イノベーション学部教員会議規則が平成16年11月30日開催の大学評議会の承認を経て制定され、同教員会議が組織された。第1回会合は平成16年12月1日に開催され、同教員会議は平成17年3月末まで、7回の会合を開催し、新学部の開設に向けて運営を行なうための組織として、主に入試関連の判定作業を実施したほか、新学期に向けて新入生ガイダンスなどの準備作業を実施した。

入学試験は、A方式（平成17年2月10日）、C方式（同14日）、自己推薦入試（同3月8日）の日程で実施され、その結果は表の通りである。A方式志願者は2,200名で倍率12.22倍、C方式志願者は254名で倍率6.35倍、自己推薦入試志願者は80名で倍率4.0倍であった。合計では定員240名に対して、志願者合計2,534名、倍率10.6倍であった。学園高校からは、世田谷校から18名、アルザス校から5名の推薦があった。

この結果、政策イノベーション学科144名、心理社会学科140名計284名の入学者を決定したが、入学式までに心理社会学科で2名の辞退者があり、実際の入学者は282名であった。

短大問題が学園長に報告・認識されたのが昭和58年（1983年）で、その当時から新学部の方向が検討されたことからすると、22年をかけて新学部が誕生したのである。困難な課題に取り組まれた学園関係者・教職員各位の尽力の賜物である。

（平成17年10月15日記）

(表) 平成17年度社会イノベーション学部入試状況 ()は女子

	政策イノベーション学科	心理社会学科	
総定員	120	120	240
A方式(独自入試)			
定員	90	90	180
志願者数	1,209(433)	991(573)	2,200(1,006)
倍率	13.43	11.01	12.22
最終手続者数	87(43)	79(38)	166(81)
C方式(2科目入試)			
定員	20	20	40
志願者数	127(60)	127(76)	254(136)
倍率	6.35	6.35	6.35
最終手続者数	35(20)	33(23)	68(43)
自己推薦(面接・小論文)			
定員	10	10	20
志願者数	27(16)	53(41)	80(57)
倍率	2.7	5.3	4.0
最終手続者数	11(9)	16(15)	27(24)
志願者総数	1,363	1,171	2,534
倍率	11.36	9.76	10.56
推薦入学			
学園高校推薦者数	8(3)	10(8)	18(11)
アルザス推薦者数	3	2	5
入学者合計	144(75)	138(84) 辞退2	282(159)
女子の割合	52.1%	63.6%	56.4%